

平成25年5月31日  
東京電力株式会社  
福島復興本社

## 福島復興本社における 賠償・除染・復興推進に関する取り組み状況

|              |          |      |
|--------------|----------|------|
| 原子力損害賠償の進捗状況 | ・・・      | P1～3 |
| 除染推進活動状況     | ・・・・・・・・ | P4～5 |
| 復興推進活動状況     | ・・・・・・・・ | P6～7 |

# 原子力損害賠償の進捗状況について

## 原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績

平成25年5月24日現在

|                        | 個人        | 個人(自主的避難等に係る損害) | 法人・個人事業主など    |
|------------------------|-----------|-----------------|---------------|
| <b>ご請求について</b>         |           |                 |               |
| ご請求書の受付件数(累計)※1        | 約414,000件 | 約1,288,000件     | 約177,000件     |
| <b>合意状況について ※2</b>     |           |                 |               |
| 合意いただけた件数(累計)          | 約369,000件 |                 | 約152,000件     |
| 合意いただけた金額              | 約8,184億円  |                 | 約11,509億円     |
| <b>本賠償の状況について</b>      |           |                 |               |
| 本賠償の件数(累計)             | 約346,000件 | 約1,275,000件     | 約150,000件     |
| 本賠償の金額 ※3              | 約7,290億円  | 約3,514億円        | 約11,044億円     |
| <b>これまでのお支払い金額について</b> |           |                 |               |
| 本賠償の金額 ※3              |           |                 | 約21,849億円 ①   |
| 仮払補償金                  |           |                 | 約1,496億円 ②    |
| お支払い総額                 |           |                 | 約23,345億円 ①+② |

※1 平成25年5月23日現在。

※2 自主的避難等に係る損害については、合意書は発送しておりません。

※3 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

## 至近の賠償に関するお知らせ

### ○帳簿に記載のない償却資産のお取り扱い

- ・個人事業主さまの償却資産について、帳簿に記載がない場合、写真など簡易な必要書類をご用意いただくことで、ご請求いただけるよう、取り扱いを変更するもの。
- ・5月30日より、対象となるご請求者さまに、ご案内のダイレクトメールを送付し、ご請求の受付を開始しております。

### ○就労不能損害における『特別の努力』のお取り扱い

- ・平成23年3月から平成24年2月について既にお支払い済みの就労不能損害についても、平成24年3月以降と同様に、新たに就労されたお勤め先から得ている収入の一定範囲について「特別の努力」を適用させていただくもの。
- ※具体的な扱い等のお知らせは現在準備中

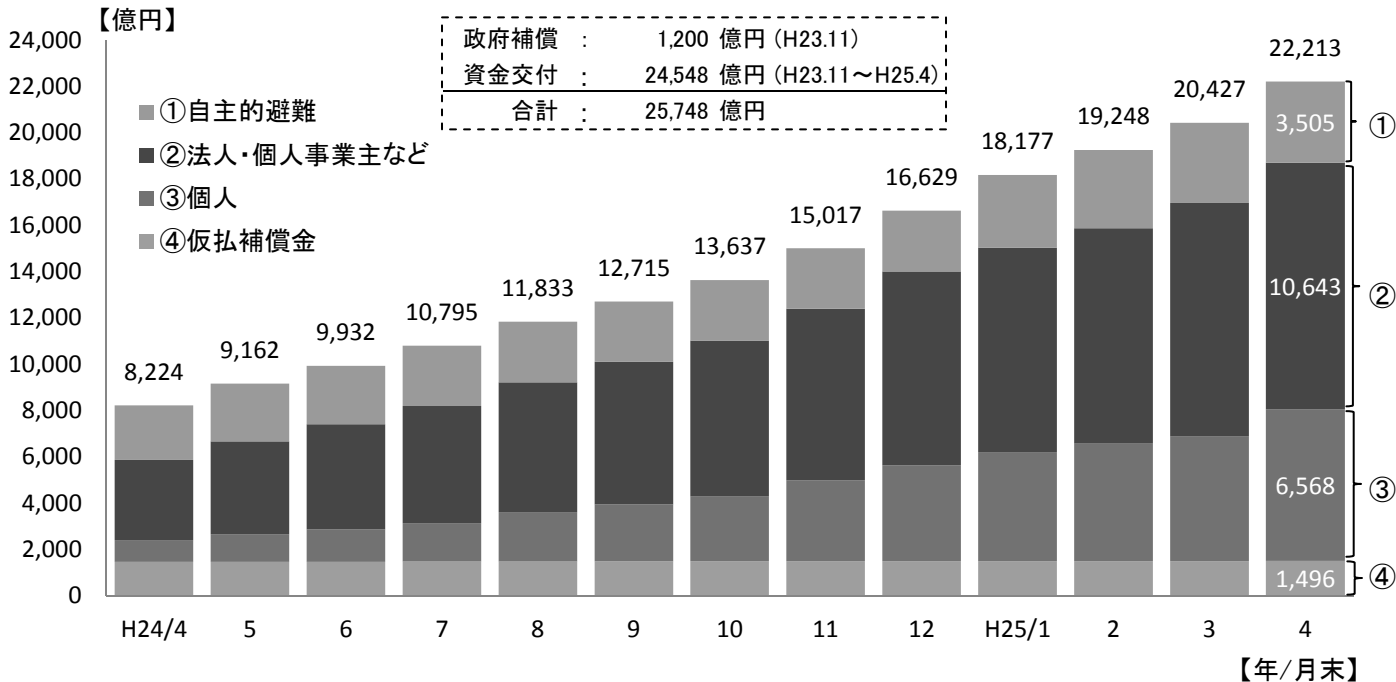
### ○要介護状態等特別のご事情をお持ちの方に対する精神的損害の増加分の賠償

- ・当社事故発生時に避難等対象区域内に生活の本拠としての住居があった方で、要介護状態等特別なご事情をお持ちの方を対象に、より困難な避難生活等を強いられたことへの精神的損害の追加の賠償をさせていただくもの。
- ※具体的な扱い等のお知らせは現在準備中

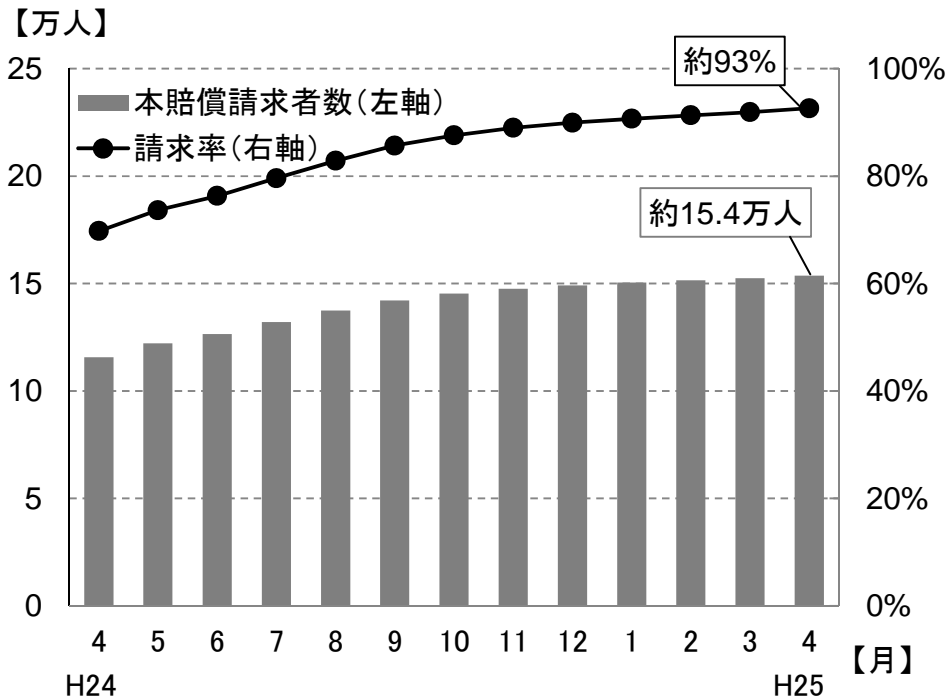
# 原子力損害賠償の進捗状況について

## <賠償金のお支払い状況※>

※本賠償のお支払開始：H23年10月



## <本賠償のご請求状況(個人)>



請求率：仮払補償金をお支払いした方々に対する、本賠償をご請求された方々の割合

<原子力損害賠償の体制>

福島復興本社

平成25年5月1日現在

福島原子力補償相談室 (1万人以上の体制)

全体の支援・管理  
110人

補償相談ユニット

補償相談コールセンター  
1,200人

補償相談センター  
(14カ所) 2,100人  
[内、福島県内は1,200人]

補償推進ユニット  
7,400人

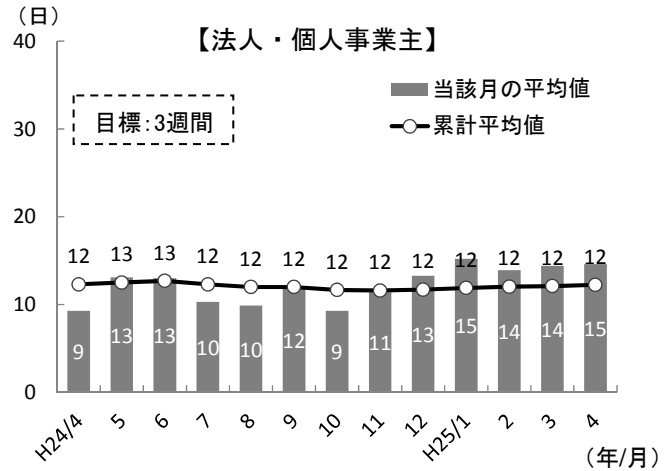
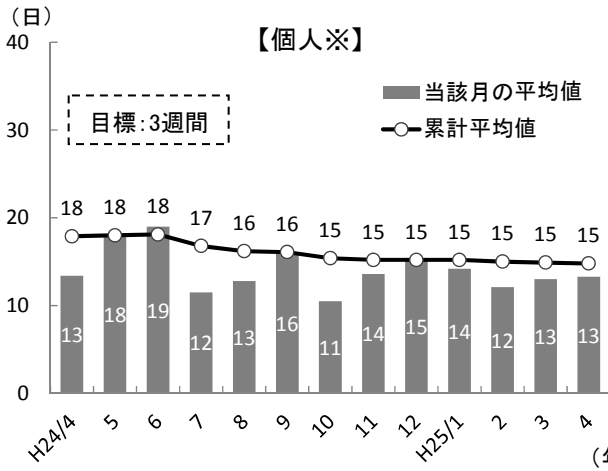
電話での受付・ご説明

説明会・相談窓口  
個別訪問  
請求書等の配付・受付

請求書等の発送・受領・確認  
支払手続き

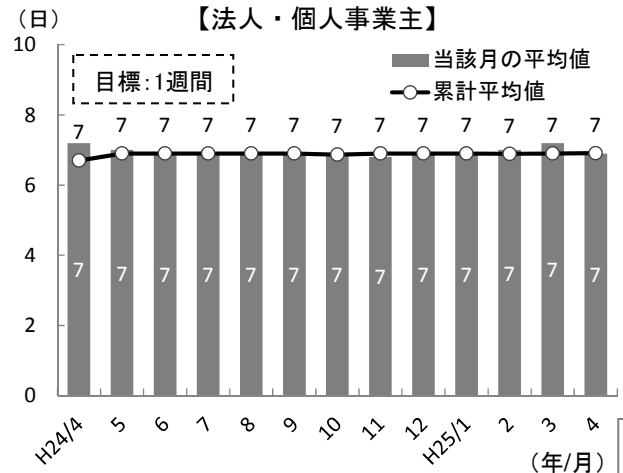
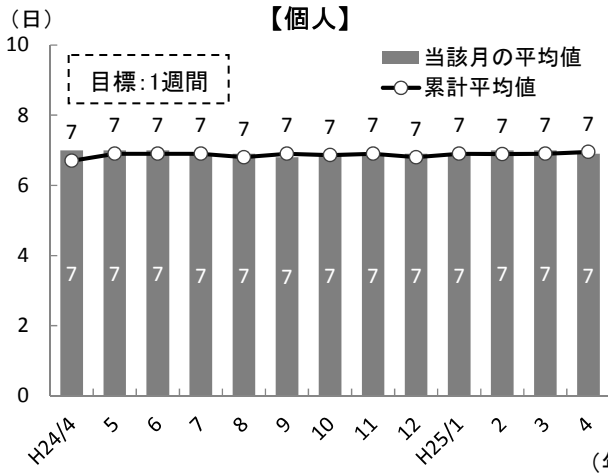
※補償相談センター：福島県内は4箇所（福島市[南相馬事務所を含む]、いわき市、郡山市、会津若松市）、仙台、柏崎、栃木、群馬、茨城、埼玉、東京、千葉、神奈川、静岡に各1箇所。

<請求書類確認所要日数(除く自主的避難)>



※H25.3にデータ採録方法の修正による実績の遡及訂正を実施(H24.3~H25.2)

<支払手続所要日数(除く自主的避難)>



## 除染推進活動状況（除染への取り組み）

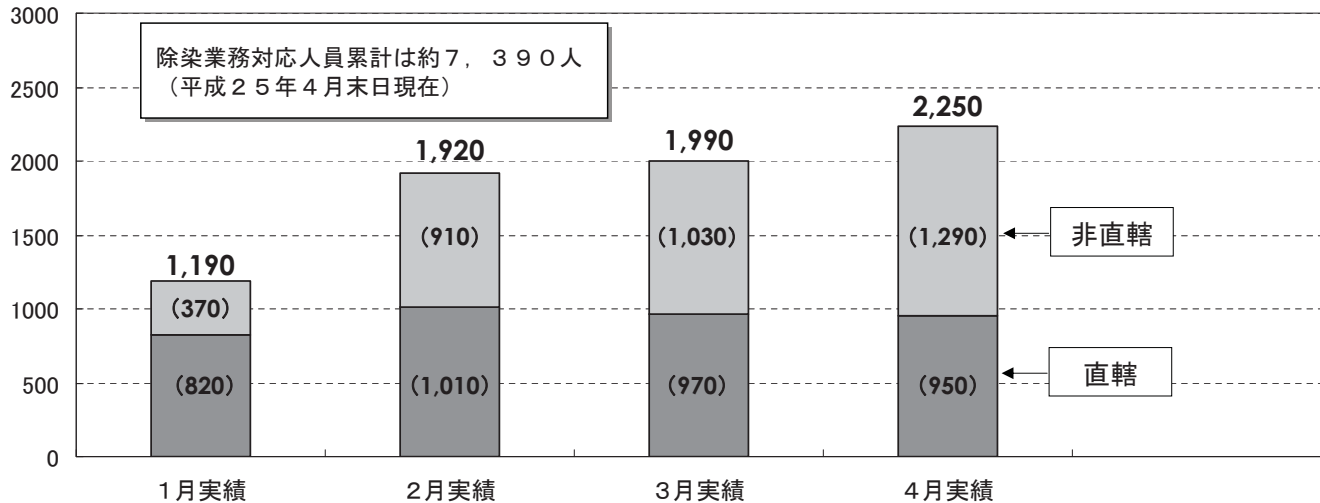
### ■ 直轄地域での取り組み

環境省から委嘱を受け、国が除染を行う業務に対し、放射線管理、モニタリング、除染等に関する技術面での対応。

### ■ 非直轄地域での取り組み

環境省から委嘱を受け、市町村が中心となり行う業務に対し、モニタリング、除染等に技術面での対応。

のべ人数



※四捨五入の関係で合計値が一致しない。

## 除染推進活動状況（除染への取り組み）

### <モニタリング作業の取り組み>

○榎葉町 榎葉中学校解体工事着手前のモニタリング作業

【実施時期】平成25年4月4日

【作業人数】10名の社員が実施

【実施内容】・町が、学校の解体工事において汚染廃棄物の数量を確認したり処理方法を検討したりする際の判断材料としていただくために、解体工事に先立ち学校内外の放射線量を詳細に測定。



校舎内でのモニタリング作業

### <簡易除染作業の取り組み>

○大玉村 学校施設における簡易除染作業

【実施時期】平成25年5月11～24日（うち5日間）

【実施人数】70名の社員が実施

【実施内容】・村からの要請により中学校の中庭の除染を実施（石、樹木、池等があり、起伏の多い場所のため、全て手作業で実施）。  
・作業の結果、空間線量は地上1mで0.3～0.4  $\mu$ Sv/h程度から半分程度に低減。



中庭での除染作業

### <滞留牛糞堆肥流通回復への取り組み>

○滞留中の牛糞堆肥運搬・施用を促進するスキーム

【実施時期】平成25年5月23日（初回運搬）

- 【実施内容】
- ・暫定許容値（400Bq/kg）以下の滞留堆肥を流通させるため、県及び地元自治体等が、各地域の滞留堆肥供給者と受け入れ先とのマッチングの調整を行い、当社が堆肥の運搬、施用を行うもの。
  - ・第一弾として白河市農業再生協議会、福島県及び当社で協定書を締結し、5月末から運用開始。
  - ・新たな受け入れ先の確保に向けて継続して対応。



堆肥施用の様子

## 復興推進活動状況

### ●仮設住宅等での介護講習会の実施【新規】

#### 【目的】

避難生活を余儀なくされている高齢者の方、およびその介護に携わるご家族に対し、当社として何かできないかと考え、介護事業を行っている当社グループ会社を活用し、これらの方々や介護施設等の職員の方を対象として、健康の維持や介護状態の悪化防止に関する講習会を実施させていただくこととした。

#### 【実施開始時期】

- ・平成25年5月20日～  
\*5月末時点で3回実施
  - ・5月20日 [富岡町] 5月23日 [南相馬市]
  - ・5月30日 [南相馬市]

#### 【実施規模】

- ・実施市町村 : 避難対象市町村の一部で開始
- ・講習会参加数 : 10～30名程度
- ・講師 : グループ会社の介護福祉士等
- ・実施予定 : 市町村の関係者様と協議のうえ適宜実施

#### 【具体的実施内容】

- 仮設住宅にお住まいのご高齢者とそのご家族向けの介護講習会
  - ・「お口の体操・口腔ケア」
  - ・「ご自宅でする簡単なリハビリ体操」
  - ・「腰を痛めないご家庭での介護のしかた」
- 介護施設等職員の方向けの介護技術研修会



講習会の様子（南相馬市） [5月23日撮影]

### ●役場の移転作業【新規】

【実施時期】平成25年4月26日（金）～27日（土）

【対象施設】葛尾村役場

【実施内容】三春町内の葛尾村役場貝山事務所および三春の里事務所から三春出張所（仮設新庁舎）への移転に伴う事務用品、机、椅子等の運搬を実施。

[2日間で延べ46人の社員が実施]



役場の移転作業（葛尾村） [H25. 4. 27撮影]

### ●ガンマカメラ※撮影補助作業【新規】

【実施時期】平成25年4月16日（火）～

【対象地域】川内村

【実施内容】川内村が行うガンマカメラ撮影の補助を実施。  
4月は8回実施。

[延べ19人の社員が実施（4月30日時点）]

※ガンマカメラ

特定の方向からの放射線（ガンマ線）、対象表面までの距離を測定し、解析により表面の放射能の大きさを可視化する装置。



ガンマカメラ撮影補助作業（川内村） [H25. 5. 21撮影]



## ●道路清掃作業【継続】

【実施時期】平成25年4月4日（木）～5日（金）

【対象箇所】広野町内の主要道路

【実施内容】道路周辺のゴミ拾いを実施。  
[2日間で延べ209人が実施  
(社員134人、協力企業75人)]



道路清掃作業（広野町）[H25.4.4撮影]

## 復興推進活動実績（平成25年4月末現在）

### ■ 現在までの主な取り組み

- 4月は従来からの活動等に加え、新たに役場移転作業[葛尾村]（延べ46人、2日間）、ガンマカメラ撮影補助作業[川内村]（約2人/日、8日間）を実施。
- 年末年始からの活動実績数は、延べ約10,000人となった。

<参考：4月末まで（年始を除く）の主な活動の実績>

| 活動内容                              | 延べ人数  |
|-----------------------------------|-------|
| 役場の移転作業（葛尾村）                      | 46人   |
| 桜の集い2013 車両誘導・片付け作業（富岡町）          | 105人  |
| ガンマカメラ撮影補助作業（川内村）                 | 19人   |
| 新たな活動（4月）                         | 170人  |
| 従来からの活動等<屋内清掃（広野町）や がれき撤去（南相馬市）等> | 8898人 |
| 4月末までの活動実績合計                      | 9068人 |
| 年末年始以降の累計                         | 9991人 |